

悩める経営者の  
チカラになります!



中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか?



## 出張相談窓口を開きます!

- ・長時間労働の削減、労働時間の管理方法などの労務管理
- ・賃金制度の見直し
- ・就業規則、36協定の作成
- ・非正規労働者の待遇改善
- ・各種助成金のご案内 他

# 出張相談日

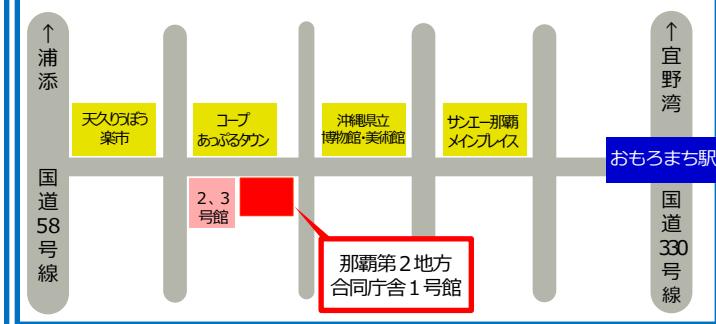
令和8年

- 1 1/22 (木)
- 2 1/26 (月)
- 3 1/28 (水)
- 4 2/16 (月)
- 5 2/17 (火)

9:30~17:00

## 場 所

那覇第2地方合同庁舎1号館  
2階会議室  
(那覇市おもろまち2-1-1)



### 【お問合わせ先】

#### 沖縄働き方改革推進支援センター

〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-1-18

T&C泊ビル 5F-B号室

電話 : 0120-420-780

メールアドレス : [okinawa@workstylereform.net](mailto:okinawa@workstylereform.net)



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(厚生労働省委託事業)